２０２４年３月２７日

市内施設・事業所管理者　様

藤沢市保健所

所長　阿南　弥生子

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症の令和６年４月以降の施設対応及び他感染症

における保健所への報告について（依頼）

　春分の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

　新型コロナウイルス感染症につきましては、令和６年３月５日に厚労省から事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和６年４月以降の医療提供体制及び公費支援等について」（添付資料１）が発出され、本年４月以降は通常の医療提供体制とすることや、公費支援等について本年３月末で終了とすることが示されました。

このことを踏まえ、本市における新型コロナウイルス感染症の施設内発生への対応を別紙のとおりといたします。併せて、他の感染症対応についても保健所への報告をあらためて依頼するとともに、報告方法に電子申請を加え運用を開始させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

　なお、ご不明な点等がございましたら、お手数をおかけしますが事務担当までお問合せください。

【添付資料】

１　令和６年３月５日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和６年４月以降の医療提供体制及び公費支援等について」

以　上

【事務担当】

藤沢市保健所保健予防課

　　　　　　　　　　新型コロナウイルス感染症対策担当

一色

電話　０４６６－２０－５３５７

FAX　０４６６－２８－２３００

メール　fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp